

お知らせ

INFORMATION

城里町役場 (代表)

☎029-288-3111

お知らせ

住宅リフォーム資金を助成します

住宅の機能向上のために行うリフォーム工事にに対し、経費の一部を助成します。

対象となる建物 町内に所在する住宅(持ち家)

※店舗と併用されている場合は住宅部分のみ対象となります。
対象となる工事 次のすべての要件を満たす工事

○平成22年4月1日以降に着工し、平成23年3月31日までに完了する町内の施工業者が行う工事

○工事が10万円以上(消費税別)の工事

申込資格 次のすべての要件を満たす方

●町内に3年以上居住している
●助成の対象となる住宅の所有者である

●町税等及び各種資金の貸付にかかる返済等について申請日から過去3年間滞納がない
●対象となる工事について町で実施する他の同様の制度による助成金の交付を受けていない

助成金額 工事費(消費税別)

の10%で、上限10万円(千円未満は切り捨て)

申込方法 工事施工前に左記までお問い合わせください。施工の際の注意事項等をご説明します。対象となる場合は工事施工前・施工後の写真、見積書・領収書等が必要になりますのでご注意ください。

申込期限 平成23年2月28日
※リフォーム工事の内容により、国が実施している住宅エコポイントと併用できる場合があります。

申込先・問合せ
都市建設課(内線253)
☎029-288-3111

平成22年4月から子ども手当制度が始まります

平成22年度から、現行の児童手当に代わり、子ども手当が支給されます。

対象 0歳から中学校修了までの子どもを持つ保護者

支給金額 1人当たり月額13,000円

支給方法 年3回支給(6月、10月、2月)

※申請の方法や日程については決まり次第お知らせします。

申込先・問合せ 健康福祉課
☎029-240-6550

水道料金・下水道料金納入通知書の記載内容の変更について

水道料金の改定に伴い、平成22年4月に発行される納入通知書から、水道料金及び下水道料金の記載内容が変更になります。

使用月から請求月の表記に変わります

例1) 4月にお届けする納付書



例2) 5月にお届けする納付書



※水道料金納入通知書については、4月にお届けする納付書から「内消費税」が記載されます。
※下水道使用料金については料金改定はありません。

問合せ 水道課 ☎029-288-3114
下水道課 ☎029-288-7377

広告

あてかけください!

●第39回「笠間つつじまつり」

期間 4月17日～5月9日

会場 笠間つつじ公園

入園料 大人500円(高校生以上)、中学生以下及び障害者は無料

※団体(20人以上)は2割引

夜のつつじまつり

ライトアップや演奏会等が行われます。(入場無料)

日時 5月2日～4日
午後6時～9時

問合せ 笠間市商工観光課
☎0296-77-1101

農家を支援する戸別所得補償モデル対策が4月からスタート！

農業所得の激減や後継者不足など、様々な問題を抱える日本の農業を再生し、食料自給率の向上を図ることを目的に、平成23年度から農家の皆さんに支援を行う「戸別所得補償制度」が本格実施されます。

その効果を検証するためのモデル事業として、平成22年4月から、米の生産数量目標に従い生産する農家と水田で麦・大豆・米粉用米・飼料用米などを生産する農家へ交付金が支給されます。交付を希望される方は下記のとおりお申し込みください。

①米戸別所得補償モデル事業

対 象

「生産数量目標」の範囲内で主食用米を生産した販売農家・集落営農のうち、水稲共済加入者または平成21年度の出荷・販売の実績のある農業者

交付対象面積

主食用米の作付面積から、自家消費相当分として一律10アールを差し引いた面積

交付単価(全国一律)

10アール当たり

| | |
|------|--|
| 定額部分 | 15,000円 |
| 変動部分 | 平成22年産の販売価格が、過去3年の販売価格を下回った場合にその差額をもとに算定 |

②水田利活用自給力向上事業

対 象

水田で麦・大豆・米粉用米・飼料用米などを生産する販売農家・集落営農の方

※捨てづくりを防止するため、収穫の実績や出荷販売契約の有無などを確認します。

交付単価(茨城県全域)

10アール当たり

| | | | |
|------------------------------|---------|-----------------|----------------|
| 麦 | 37,000円 | そば、なたね(食用)、加工用米 | 20,000円 |
| 大豆 | 36,000円 | その他作物※ | 5,000円～15,000円 |
| 飼料作物 | 35,000円 | 二毛作助成 | 15,000円 |
| 新規需要米(米粉用・飼料用・バイオ燃料用米、WCS用稲) | | | 80,000円 |

※その他の作物の単価は種類によって変動します。

申込方法 交付申請書、水稲生産実施計画申込書兼作付確認依頼書に必要事項を記入し、下記申込先にご持参ください。

申込先 各地区水田農業推進協議会(各農協、役場産業振興課)、関東農政局茨城農政事務所

申込期間 平成22年4月1日～6月30日

交付金の支払われる時期

12月から平成23年3月の期間に農林水産省から加入者が指定した口座に直接支払われます。

※詳細については農林水産省のホームページ (http://www.maff.go.jp/j/seisaku/kobetu_hosyo/index.html) をご覧ください。

問合せ

関東農政局茨城農政事務所 食糧部計画課 ☎029-221-2186